

ラグビーからアメリカン・フットボールへの発展

——スクラムをめぐる問題——

川口智久

一八七六年、アメリカ大学フットボール連盟 American Intercollegiate Football Association がコロンビア、ハーバード、プリンストン、ラトガーズ、及びエールの五大学によって設立された。それ以前の大学におけるフットボールはもっぱらキッキング・ゲームを中心とするものであり、イギリスのアソシエーション・フットボール Association Football の流れを汲むものであった。しかし新しい組織はラグビー・ユニオンの規則 Laws を採用することによってその第一歩を踏み出したのである。このことが後にアメリカ式フットボールを生み出す重要な契機となった。つまり「イギリス式ラグビーとアメリカ式ラグビーの顕著な違いは、フットボールの所有」と妨害(援護走) interference⁽¹⁾として知られるアメリカの様相によるものである」とされるように、アメリカ人はラグビー式ルールを基本的に適用することから出発しながら、全く異なるフットボールを創造

し、発展させた。

米田満は、アメリカン・フットボールはフロンティア精神の発現そのものであり、勤勉と進取を尊ぶヤンキー魂の流露であり、またこのスポーツに包含されているその合理性、実利性あるいはデモクラシーと個人主義との絶妙なる調和はアメリカ精神以外の何ものでもない、と結論づけている。しかし米田はラグビー・ゲームからアメリカン・ゲームへの変革の動機・要因については十分に触れていない。それゆえ「それぞれの国はそれ自身のフットボール精神を持っていると思われ、その精神は独特なゲームでのみ満すことができる」とキャンブ Walter Camp が指摘するように、アメリカにおけるフットボール精神の発露としての独特なゲームの出発点はどのように競技規則を理解し、それに基づいてどのようなゲーム展開を期待した結果であるのかを明らかにすることが必要となる。確かにアメリカの競技者はラグビーの規則を積極的に改良し、新しいスポーツ文化の創造をなした。しかしこれらの改良の中で、最も重要な事柄はスクラミッジ scrumage に対してアメリカ人がとった態度とそこからもたらされたスクラムの形式及び内容の変化にあった。このことはそれ以後のゲームの諸相に非常に多くの影響を与えたのである。

(1) Corbin, John, "English and American Rugby" Outing, vol. 39 (Nov. 1901)

(2) 米田満「アメリカン・フットボール発展史の一こま (一)——サッカー、ラグビーからアメリカンフットボー

ルへの移行」関西学院大学論攷 第九号、一二八頁。
(3) Camp, Walter Chauncey. *The Book of Football*,
The Century, 1910. p. 49

二

キャンプは、アメリカの競技者たちが出合った最初の困難はラグビー協会の規則八条と九条であったと言ふ。しかし彼のいう「最初の困難」とは最も重要な困難という意味ではない。たしかにゲームの進行上、多くの審判や競技者を困惑させたことは事実のようであった。八条には「ボールがグラウンド上に絶対的に静止している時デッドである」と明記されている。しかしこの八条は九条との関係で問題となる。つまり、「タッチ・ダウンとはタッチ或はイン・ゴールでボールに手をかける競技者がボールを止め、そのことでボールがデッドになるか或はほほそうなる時である」と定義されているからである。問題はこの定義の最後の部分「或はほほそうなる or fairly so」という点にあった。この文言は極めてあいまいなものであり、アメリカ人は容易に絶対的理解に到達しえなかつた。この点彼らは、確かに重要な問題と考えはしたが基本的な技術上の問題であるよりもむしろ定義の問題とした。それゆえ一八七六年のシーズンの終りまでにこの「或はほほそうなる」という文言は絶対的なほどに悪評を受け、削除されることで決着がつけられた。このようにアメリカ人競技者は競技規則の中に、「あいまいさ」を残さないことを一貫して考慮し追求していったのである。

これに対してゲームの構造とその技術展開にかかわる問題——スクラムの形式とそれを支えるスポーツ精神の問題はスポーツを支える社会的基盤の相違と関係し、その解決は容易なものではなかつた。しかしこの点の解決によってアメリカ式のフットボールへの転換が促進されたのである。

そこでアメリカ大学フットボール連盟ルールの基礎となつたラグビー協会の競技規則のうちスクラム・プレーにかかわる二、三の点を明らかにしておこう。

十一條には次のように記されている。「競技場内にいるボールの保持者が自分の前方のグラウンドにボールを置き、そしてそれぞれの側に密集しているすべての者が相手を後方に押し、ボールを蹴ることによって相手のゴール・ラインの方向にボールを進めていく努力をする時にスクラムミッチは行なわれる」。この規則の意味は、伝統的なイギリス・フットボールの精神に從つたものでありデッドの状態にあるボールをイン・プレーにするにさいして、ボールとともに相手の厚く頑丈な人間の壁をつき破り前進していくこと、或は前方の相手側フィールドにボールを蹴り出しスクラムの後方から走り出た味方ハーフバックに奪取させるという独特な敢闘精神を表現し、規定したものである。しかもこの攻撃の方法はボールと競技者の位置関係の厳しい制約の中で展開されねばならないものであつた。規則二十二條は、相手側からスクラムミッチに入りプレーすること、スクラムミッチの中にいる場合でもボールの前方に出ること及び味方が後方でボールを処理(蹴り、触れ、持つて走る)しているとき

その前方(味方ボールと相手ゴール・ラインの間)でプレイに参加することをオフ・サイドとしたのである。

これらの条項は一八九二年に変更された。スクラムに関していえば「……それぞれの側に密集している競技者の間にボールが置かれた時」とのみ規定され、(6)相手を押しかつボールを前方に蹴りながら前進する」という考え方が明記されなくなったばかりか、その考え方自体を排除することによって後方へのキック、或はヒール・アウトを可能にしたといつてよいであろう。

この点は一八九四年のスクラミッチャに関するケース・ロー case law として「スクラミッチャ内にある足でグラウンドからボールをとり出す競技者の行為は、法の規定するスクラミッチャでの「ピック・アップ」とはならない」という一項が加えられることよつて正当化された。この点についてキャンプの見解を紹介しておこう。「英国式スクラミッチャを最近論評した英国のスポーツ権威者はスクラム・プレーには二つしか方法がない、それはスクラムをまわすかヒール・アウトかである、と言つてゐる。その権威者はなおつけ加えて、二つの方法は、ルールの許では非合法である、が、どのチームもこれらの方法を用いないと勝つ可能性はないのだ」という。このような発言は、ルールに従つて厳格にプレーすることでアメリカのスポーツに起つた疑問を考へてみると、むしろ驚くべきことである。過日、イギリス人はわれわれのヒール・アウトを激しく非難したが後にそれを採用したのだ。(8)

また二十二条の条項から、スクラミッチャ内でボールの前方に

位置することがオフサイドであることを規定した文言が完全に削除された。(9) ラグビー・フットボールにおけるこれらの条項の変更はその後のゲーム展開及び技術の発展に重要な影響を与えることになるが、その契機が独自の判断と必要性によるものであるのか、アメリカ式フットボールからの影響によるのかは現在のところ明らかにはえない。

(4) Camp, Walter Chauncey, "The Game and Laws of American Football" *Outing*, vol. 11 (Oct. 1887) p. 71

(5) *Ibid.*, p. 72

(6) Royds, Percy, *The History of the Laws of Rugby Football*, Walker & Co., 1949, p. 73

(7) *Ibid.*, p. 73

(8) Camp, Walter Chauncey, *The Book of Football*, 1910, p. 50

(9) Royds, Percy, *op. cit.* p. 134

III

「英国の競技者はスクラミッチャで人間の堅い集団を形成し、そしてボールの所在をしらない苦闘する集団に残り、ボールがあると考へる場所を首滅法蹴りつづけ、ボールが予期しないような場所にはじき出されるまで死物狂いのキッキング及びブッシング・マッチに加わつてゐる」。(10) これがラグビー式スクラムに対するアメリカ人の卒直な意見である。ラグビー・ユニオン

の規則に従ってプレーが行なわれるならば必然的にアメリカ人の指摘したような様相を呈することは明らかである。しかし、このスクラムをめぐって展開される行為が合理的であるか、不合理であるかその理解のしかたが新しい文化創造の問題に対する分岐点となった。ラグビー・スクラムのあり方は長いイギリスの伝統に従い彼らの思想を表現した行為の形態であるがゆえに、イギリス人には理解できたとしてもアメリカ人にはとうてい理解しがたいものであった。

一八七六年以後アメリカの競技者たちは、ルールに従ってプレーする中で次のことを発見し、それに基づくいくつかの技術を次第に開発していった。それはスクラムから相手側にボールを蹴ることが殆んど味方の利益にならないどころか、しばしば大変な不利益になるといふことである。まづここには二つの問題が指摘できる。一つは、スクラムからの「ボールの厳密な出口が断言できないか或は予期できない」ことであり、味方がボールをとることができるのはたまたまそこに居合せたという偶然性の支配する要素が大きいこと、二つには二十二条の定めがあるにもかかわらず味方競技者のいない、いや決してはならない前方（相手ゴールラインの方向）に十一条の規定に従って蹴り出さねばならないという不合理さである。このようにルールに従うプレーでは、偶然にボールをとることができるか、相手競技者に好走を許すかの何れかの状況にあった。

このイギリス式スクラムの不合理さに対抗するため、一部のアメリカ競技者は相手がボールを蹴り出さないにボールの進路

を妨害しないために自からの足をどけ、ボールの通路を開くことによって、後方でボールを取って走る機会を待つ味方にボールを取らせる作戦を考えついた。一方味方がボールの支配権を持っている時は側方にボールを蹴り出すことによって、相手はボールを直接取って走ることを不可能にした。これらの僅かばかりの経験からボールに足をのせ後方に蹴り出す技術とさらに進んで直接的に味方のハーフにボールを渡す方法へと発展させたのである。アメリカにおけるスナッピング・バックと呼ばれる技術はこのようにして生れたのである。

一八八〇年に、英国式スクラムに対する批判と、いくつかの経験の中から独自のルールを作った。それは次のようなものであった。「競技場内のボールの保持者が自分の前のグラウンドにボールを置き、そしてオン・サイドの間に(一)ボールを蹴ること、(二)ボールを足で後方にスナップすること、ボールをインプレーにする時にスクリミッヂは行なわれる」。一八八二年段階では内容的に変更はないが表現に多少の変化がみられた。また、一八八七年のシーズンのルールではより簡潔明瞭なもの——「ボールの保持者がグラウンドにボールを置き、そして、ボールを蹴ること或は後方にスナップすることによって、ボールをインプレーにする時スクリミッヂは行なわれる」となった。

(10) Camp, Walter Chauncey. "The Game and Laws of American Football" *Outing*, vol. 11, p. 72

(11) *Ibid.*, p. 72

(12) *Ibid.*, p. 72

(13) Davis, Parke Hill. *Football, the American Inter-*

collegiate Game, C. Scribner's Sons, 1911. p. 468

(14) "Football Rules For the Season of 1887" *Owing*.

vol. 11, p. 84

四

スクリミッジ scrimmage においてボールを後方に蹴り出すこと(初期の段階ではこれをスナップ・バックと呼んだ)がラグビー式スクラムの不合理性を解消し、アメリカの競技者を或る程度納得させうる一つのプレーの方法となった。しかしこのスクラムに関する考え方や技術・方法の変革だけが直ちにアメリカ式フットボールの特長となったわけではない。むしろこのことが変革・発展への一つの要因、契機となったと理解すべきである。つまりアメリカ式フットボールの眞の発展はラグビー式スクラムにかかわる規程を変えることによってもたらされる他の規程との矛盾を解決し、それに応じる新たな規則をつくることによつて達成されたものである。

二つのフットボールのスクラムの間には、前にボールを蹴るか、後方へスナップするかという決定的な相違が生じた。それはゲームの構造、展開をどのように把えるかという認識の問題と関係する。アメリカ式フットボールにおいてもスクラムから前方にボールを蹴ることがある。しかしそれはボールの所有と支配権を放棄しながらなおかつ相手を後方におしやる意味をもつて行なわれるものである。しかしこのプレーの方法はボール

の後方へのスナップの開発と関連をもつていた。初期の頃プロ・ゲーム block game (競技開始早々に得点をし、これ以後相手に得点をさせず勝利を不動のものにする時などに、相手にボールを渡さないためにダウンとスクラムを繰返しボールの支配権を維持しておく方法)が行なわれた。これを防止するために五ヤード・ルールが設定された。これはボールを支配する側がイーニング三回のダウンで五ヤード前進すること、さもなければボールの所有権を相手に移譲することを義務づけたものである。この五ヤード・ルールの適用によつてボールを前方に蹴ることの意味と位置をめぐる新しい考え方が生れた。それは三回の攻撃によつて五ヤード前進することが困難となり、ボールの所有と支配権を失なうことが明瞭になった時、できる限り相手のゴール・ラインの近くでボールが相手の手に渡るようにキックする。ここにおいてアメリカ式フットボールでは、ボールを前方に蹴ることがその瞬間にボールの支配と所有権を放棄することを意味するようになった。ラグビーではボールを前方に蹴り、しかる後にボールをつかみ(持ち運び)相手のイン・ゴールに突進する。一方アメリカン・フットボールではボールを手で運ぶことのみが相手のゴールに接近し、得点する基本的な方法として確立した。この点とかわつて確実に味方にボールを渡す必要があったし、ボールを蹴ることが位置づけられた。スクラムから後方へボールをスナップする意味の他の側面もまた理解しておかねばならない。一つはルールとプレーの間に生ずる問題を解決することであった。スクラムからボールが前

方に蹴り出されるのが合法であって後方に出すことは適法でない。しかし密集の中から出てくるボールは、誰れがどのように処理したものであるのか。或る場合には味方が後方に蹴り出した可能性も十分にある。このように判定には多くの困難がともない、絶対的な判断はないと思われた。アメリカの競技者は、法に反して後方に蹴り出すことはないという、イギリス式スポーツ観に対する抵抗、批判として、より明確なスナッピング・バック方式を採用するという背景もあった。スクラムから味方の支配するボールが味方にわたるのはたまたま、そうなるのであって偶然性が常に支配し、意図的にそうすることはできなかった。この不確実、不確定の要素を前提とする限り意図的・計画的なプレーをゲームの必要不可欠な要素として位置づけることはできない。それゆえ、センター・ラッシャーからボールをスナッピングバックしそれを受取るべきクォーター・バックを配置することによって前衛と後衛の連携プレー、意図的プレーの展開を可能にする方式を考案した。ボールを後方へ蹴り出すことの意味はボールの支配Ⅱ所有権を確立することであり、積極的・意図的プレーの可能性を追求するためのものであったことを明確にしておかねばならない。

解決されねばならない問題は他にもあった。それは規則十四条の「スクラムにおいては如何なる状況のもとでも手でボールを拾い出すことは合法でない」という規定である。スクラムの限界とは何であるのか。最初にボールが置かれた場所からどの位離れていればこのルールに拘束されないでプレーに参加する

ことができるのか。ボールはプレーするために、いずれかの競技者によって触れられねばならない、とすればスクラムは何処で始まり、何処で終わったと規定すればよいのか、などの問題が提起される。これらの問題は、ボールをグラウンドに置いた競技者とその相手チームの一人がスクラムに参加していると解釈することによって解決された(スクラム内のボールを手でスナッピングすることが認められたのは一八九三年であり、ここではスクラムを構成する競技者、つまり十四条に拘束される者についての問題である)。マス・スクラムを実践する段階でアメリカの競技者はボールを側方に出すことを工夫していたが、これは味方のハーフを走らせるための策戦であってラッシャーの散開隊型の原形となったものと思われる。しかしルール十四条の新たな解釈によってスクラムを構成するのは両軍の二人だけであることから、ラッシャーは相手の突進を防ぎ、かつ味方のハーフバックのランニング(ボールを持って走ること)のための道を開くために広く横に散開するライン形式のスクラムが必要となった。この状況を背景としてイギリス式の意味と内容を持つスクラミッジ scrumage からアメリカ式のスクリミッジ scrimageへと用語の変化がみられたのである。

さらに新たな問題が生ずる。それはスクリミッジ・ラインを構成する競技者の相手競技者に対する行為Ⅱ競技妨害の問題であり、同時にオフサイドにある競技者の競技参加の可否をめぐる問題である。ルールを厳密に適用すればボールが後方へスナッピングされることによってスクリミッジ・ラインに配置される競

技者はすべてオフサイドの位置に置かれる。それゆえライン上の競技者は「稀薄な空気の中に蒸発」してしまわなければならないことになる。しかし彼らは「消えてなくなることを拒否」したばかりか、側方に腕を伸ばし相手の突撃を防ぎ後方でのプレーを助けたのである。ここでルールの基本的精神に戻ることが可能であるか、また完全にオフサイドでの競技妨害を除去できるかについて議論がなされた。まずオフサイド・ラインをどのように設定するかである。ラグビーにおいては常にボールの位置を基準としてオフサイド・ラインが設けられる。この意味では極めて流動的である。しかしアメリカン・フットボールにおいてはスナップバック後のラインメンの行為とかわって、最初にボールが置かれた場所を通るゴールラインに平行な固定的なラインと考えられ、しかもボールがモーションに入ると同時にこのオフサイド・ラインは消滅するのである。この決定によってボールを所有する側の競技者が、ボールの前方にあってしかもボールを持たない相手競技者に対して体(腕ではない)で相手の突進を止めることを合法化した。ここにラグビー・フ

ットボールからの重大な訣別が宣告されたのである。

「まさに産業革命の発祥地で行なわれていながら、産業革命以前の状態を示しているようにみえ、都市化や工業化によって変化こそ受けたが破壊されるまでにいたらなかった封建的残渣の一例⁽¹⁶⁾」のようなラグビー・ゲームを受けとめたアメリカ国民は、表面的にはルールにおける「あいまいさ」、不合理さを指摘しつつ一方で改良を重ねていくが、その行為自体は十九世紀末から二十世紀初頭にかけてアメリカ社会のあり方を規定した社会、経済的諸要因と無縁なものではない。アメリカにおけるスポーツ・ナシヨナリズムの生成、発展過程の中に、このフットボール革命を位置づける作業は今後の大きな課題として残されるであろう。

(15) Camp, Walter C. *The Book of Football*, p. 51

(16) リースマン著、国弘、牧野訳『個人主義の再検討』(上)ベリかん双書、一九七〇年、三九七頁。